

大河原町部活動地域移行通信 No. 2

～地域と学校の協働による部活動の推進をめざして～

令和6年4月18日発行

大河原町教育委員会

生涯学習課 TEL53-2758

教育総務課 TEL53-2742

外部指導員22名に委嘱状をお渡ししました

4月3日、大河原町にぎわい交流施設（中央公民館）において、町内中学校の休日の部活動地域移行に係る「委嘱状交付式」を行いました。令和6年度の外部指導員として御協力をいただくことになった22名の皆様一人一人に、鈴木教育長から委嘱状をお渡ししました。

さて、大河原町が進めている中学校部活動の地域移行については、昨年12月に発行した本通信第1号でお伝えしましたが、改めて取り上げます。



Q：中学校部活動の「地域移行」とは？

A： 中学校の部活動を、学校の教育活動から、地域のスポーツ・文化団体が行う活動に移行していくための環境整備を進めるものです。国の方針としては、令和5年度を「移行検討期間」、令和6年度以降を「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」としています。

大河原町でも、休日の部活動について、令和6年度以降、学校や地域と連携を図りながら、体制が整ったところから「地域移行」を進めております。中学校の部活動がなくなることではなく、しばらくの間は、平日は部活動、休日は「地域クラブ」の活動として、部活動と地域の文化・スポーツクラブが併存していくことになります。

Q：なぜ、部活動を地域移行するのか？

A： 中学校では生徒数の減少等により部活動の廃部や縮小がおきていることや、教職員の働き方改革、競技指導力など、部活動をこれまでのような形で維持することが大変難しくなってきています。

そこで、今ある課題を解決しながら生徒が地域において多様な活動を体験できる機会と、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して楽しむ機会を確保していくために、地域移行を進めていくものです。

Q：令和6年度の大河原町の部活動地域移行はどのように進めるのか？

A： 平日は中学校の教員が指導する体制を維持します。休日は「地域クラブ」の活動として、町教育委員会が指導者を確保できた種目から「外部指導員」を学校に派遣し、「外部指導員」が指導する形をとります。練習場所は、基本的に学校で練習する形を維持していきます。

休日の「地域クラブ」については、参加するかどうかを選択できることになります。平日は部活動に参加して、休日は参加しないということもできます。

なお、町内の中学校の部活動はすでに任意の加入になっています。そのため、平日・休日を問わず、学校以外の活動に参加し、部活動に加入しないという選択ができます。

現在、外部指導員の保険加入等の手続きを進めております。準備が整い次第、早ければ今月末の休日から外部指導員を派遣する予定です。（ただし、移行期間として、6月頃までは部活動顧問と一緒に活動になります。）